

ExTEND2005 リスクコミュニケーション推進事業について

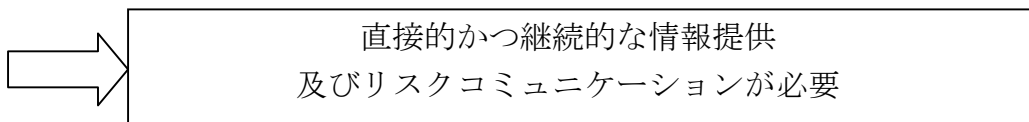
環境安全課

1. 情報提供とリスクコミュニケーションの必要性

化学物質の内分泌かく乱作用問題（いわゆる“環境ホルモン”問題）は90年代後半に社会的問題となり、マスメディアによっても、“環境ホルモン”に関連する多くの情報伝達が行われた。

- ・環境省では、98年に「内分泌攪乱化学物質問題への環境庁の対応方針について-環境ホルモン戦略計画 SPEED'98-」を公表し、取組を開始。
- ・SPEED'98に基づき、環境実態調査/野生生物の影響調査/基盤的研究/試験法開発/試験実施等の取組を推進。
- ・徐々に社会的関心は低下し、“環境ホルモン”に関連する報道は減少。

現在でも、一般市民の“環境ホルモン”についてのイメージや知識は、90年代後半当時のものと大きく変わらない。



2. 情報提供とリスクコミュニケーションの手段

- ・ホームページ作成事業
- ・国際シンポジウム一般向けプログラム
- ・身近な野生生物の観察事業

3. 情報提供とリスクコミュニケーション実施にあたっての留意点

①いわゆる“環境ホルモン”問題の特徴

- ・内分泌かく乱作用についての理解のためには、内分泌系の機能、ホルモンの作用発現機序、化学物質の作用、生態系への影響評価といった多岐にわたる科学的知識が必要である。
- ・相反する仮説や試験結果が存在し、明確な結論が得られない部分がある。
- ・有害性（ハザード）に関する情報が多く、暴露を考慮したリスク評価という観点からの情報提供が不足している。
- ・様々な立場からの情報発信がなされている（学者/産業界/市民団体/自治体等）。
- ・化学物質と環境リスクの問題の一部として扱われるべきである。

②リスクコミュニケーション

- ・科学的説明（リスクの比較等）のみではリスク認知は変わりにくい。
- ・一旦リスクと認知されたものに対して、「安全だ」という情報は伝わりにくい。
- ・完全にはゼロにできないリスク、不確実性のあるリスクに関するリスクコミュニケーションのためには工夫が必要である。
- ・一方的な情報提供ではなく、双方向性の情報提供が必要であり、受け手についての配慮が必要である。